

包括的経済連携等に係る

要　請　書

平成23年9月

北海道農業・農村確立連絡会議

包括的経済連携等に係る要請書（平成23年9月）

世界の食料需要の増大や食料輸出国における輸出規制など、食料需給に不安定な要素が増す中で、国は、昨年3月に策定した「新たな食料・農業・農村基本計画」において、我が国の食料自給率を50%に引き上げることとしています。

北海道農業は、我が国最大の食料供給地域として、米、小麦、馬鈴しょ、てん菜、酪農等を中心に土地利用型農業を展開し、専業的な経営を主体に良質な農産物の安定供給を進め、国内の食料自給率の向上に寄与しております。また、食品加工や流通、観光等の多くの産業と密接に結びつき、本道経済・社会を支える地域の基幹産業としての役割を果たしていることから、次代を担う子供たちに、北海道農業・農村を貴重な財産として引き継いでいくことが求められています。

こうした中で、国は、昨年11月に閣議決定された「包括的経済連携に関する基本方針」において、「世界の主要貿易国との間で、高いレベルの経済連携を進める」とともに、特に、関税撤廃を原則とする環太平洋パートナーシップ（TPP）協定について、「国内の環境整備を進めるとともに、関係国との協議を開始する」としました。その後、東日本大震災を踏まえ、8月に閣議決定された「政策推進の全体像」においては、「TPPについては、被災地の農業の復興にも関係しており、その点を踏まえ、更に国際交渉の進捗、産業空洞化の懸念等も踏まえ、しっかりと議論し、協定交渉参加の判断時期については、総合的に検討し、できるだけ早期に判断する」としています。

仮に、TPP交渉に参加し、重要品目の関税撤廃の例外措置が認められない内容で締結された場合、本道農業は、米国や豪州と比べ土地や社会条件等が大きく異なることから、その格差は関係者の構造改革努力では埋められず、農業生産を継続することが困難となることが危惧されます。また、農業だけではなく、関連産業さらには地域経済にまで甚大な影響を及ぼすとともに、洪水の防止や水資源の涵養、歴史や伝統文化の継承といった農業・農村が有する多面的機能も失われることとなり、地域社会の崩壊が懸念されます。

こうしたことから、本道では、昨年11月に、「この国のかたち」を問う道民総決起大会が開かれるとともに、本年3月には、道民シンポジウムが開催されたほか、道内の農業、経済、消費者、労働等の団体が連携して署名活動を行うなど、参加反対や慎重な対応を求める声は衰えるところがありません。道議会においても、昨年11月及び本年7月に「TPP交渉への参加を行わないよう求める意見書」が全会一致で議決されています。

また、日豪EPA交渉やWTO農業交渉についても、本道の重要品目を関税撤廃の対象から除外するなど適切な対応をとる必要がありますが、国は、「政策推進の全体像」において、日豪EPA交渉の推進、日EU・EPA交渉の早期開始を目指すこととするなど、一層の経済連携や貿易自由化を進める考えを示しており、依然として予断を許さない状況が続いているです。

については、本道農業及び関連産業が将来にわたって地域を支え、着実に発展していくため、国の包括的経済連携の推進等に当たっては、次のとおり確固たる姿勢で交渉に臨むよう強く要請します。

記

- 1 国際貿易交渉に当たっては、「多様な農業の共存」を基本理念として、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。
- 2 TPPを含め包括的経済連携においては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。
- 3 道民合意がないまま、関税撤廃を原則とするTPPへの参加を決して行わないこと。